

覚 おぼえ

ひとつ

一 拙者共三人 江へ おふちがた 御扶持方三人扶持宛 ずつ

くだされそうろう

被下候

但

【在番時代】

のせつは

御代官御支配之節 者 五人扶持被下候 くだされそうろう

【稲葉正通】

【戸田忠真】

より

丹後守様・能登守様方三人扶持宛被下候 くだされそうろう

一 拙者共御役料として木綿運上銀

くだされそうろう

之内半分被下候、残り半分ハ惣町中 そうまちじゅう

にゆうようにくだされそうろう

橋入用 二 被下候

但

【松平光長】

おだい ろうぎ おおせつけられ うりたて

松平越後守様御代蠟座被 仰付売立

のうえ

くだされそうろう

そのうえ

まわり

之上十分一被下候、其上敦賀廻御米

つかまつりそうろう

のせつも どうぜん

拝借仕候、御代官御支配之節茂同前

ますび

一 枱座拙者共方 二 年替り 二 仕候 つかまつりそうろう

ごりようぶんちゅうの

一 年始御祝詞申上候事、御領分中之

まちびい

まかりいでそうろうせつは

町在共 二 罷出候節ハ高田古来より最初 二

まかりいでそうろう へだてそうろうせつは まかりいできたりそうろう
罷出候、日を隔候節ハ初日ニ罷出来候

一 右之御祝詞其外御用ニ町在役人罷出候
そのほか まちぎい まかりいでそうろう
せつは おおせつけられきたりそうろう

節者拙者共座かしらニ被 仰付来候
くじこれあり まちぎいたちあい 御評定所において おききになられ
一 公事有之町在立合於御評定所被成
よりぎいわりもと【村部の大名主】
そうろうせつは

御聞候節ハ古来方_{えんのした つちのうえ}在割元共ハ高田名主共
並ニ縁之下土之上ニ罷有候、拙者共ハ縁之上ニ
まかりありそうろう _{えんのうえ}

罷有候

そうじて

より

よろしく

一 惣而郷中割元共方拙者共ハ古来方宜敷

被 仰付来候
おおせつけられきたりそうろう

まかりいで

おめみえ

つかまつりそうろうせつ

一 江戸等へ罷出御目見江等仕候節、古来方

割元共とハ格別ニ被 仰付候、平生共ニ
おおせつけられそうろう _{へいぜい}

おおせつけられきたりそうろう

結構ニ被 仰付来候

【巡検使】

ときも

御順見様方御通り剋茂割元共ハ

ももひき

ばかりにて

も、引ニ羽織壺尺三寸之脇差計ニ而

まかりいでそうろう

かみしもにて

罷出候、拙者共ハ上下ニ而平生之通にて

【接待】

まかりいでそうろう

御馳走ニ罷出候

※

おしろへ まかりいでそうろう

一 五節句御礼ニ御城江罷出候

但

丹後守様御代ハ御給人様方共ニ御玄関

おだい 一きゆうにん 一知行地を与えられた武士

御帳面ニ仰付被成、御家老様方被成御出候ニ

おおせつけになられ

おいでになられそうろうに

御逢・御帰被成候、依之拙者共茂同前罷出候

おあい・おかえりになられそうろう これにより

もどうぜん まかりいでそうろう

能登守様御代茂同断ニ相勤申候

おだい もどうだんに あいつとめもうしそうろう

一 在町出入之義扱候様ニ被 仰付候節ハ町名主

ざいまちでいり 一訴訟 一あつかいそうろうように おおせつけられそうろうせつは

共卜割元共卜致相談扱申候、拙者共扱ニ入候

そうだんいたしあつかいもうしそうろう あつかいにいりそうろう

事無之候

ことこれなくそうろう

一 御扶持方被下候ニ付町を離他所へ罷出候節ハ

くだされそうにつき はなれ まかりいでそうろうせつは

刀古来方唯今迄被成御免候而差来候

より ごめんになられそうろうて さしきたりそうろう

一 町方御用之義、不依何ニ御取次申上候

なにによらず もうしあげそうろう

但

旅出之願并女証文之願ハ町方直ニ申上候、盗賊

たびでのねがい ならびに より じかに もうしあげそうろう

喧嘩口論之様成義是又直ニ申上候後、拙者共

ようなる これまた もうしあげそうろうのち

方へも断申候、惣而急変成事ハ町名主直ニ

ことわりもうしそうろう そうじて きゆうへんなること

申上来候

もうしあげきたりそうろう

〔後略〕